警報発令時の児童の登下校について



恵那市立飯地小学校

※気象情報については、「恵那市で警報発令」の場合の対応です。　　H29.4 ～
※いずれの場合も、原則としての対応であり、学校からの指示に従ってください。

登校前に暴風・大雨・洪水・大雪警報発令の時

◆登校前に警報が発令されていれば、学校からの連絡がなくても自宅待機をする。
◆解除の時間によっての対応は、原則次の通りとする。
① ６時３０分までに解除された場合　→　通常通りに登校する。
※ただし、道路や橋の決壊等、危険な場合は、学校・地域・ＰＴＡと連絡をとり、待機や登校時刻・方法等を連絡する。
② 6時３０分の時点で解除されてない場合　→　臨時休業とする。

登校後に暴風・大雨・洪水・大雪警報発令の時

◆天候や通学路の状況により集団下校が困難な場合は、校内で待機させ、家庭と連絡し、迎えに来ていただく。（保護者への引き渡し）
○集団下校はさせません。

地震注意情報・予知情報発表の時

① 登校前に発表の場合　→自宅待機し、学校からの指示を待つ
② 登校中に発表を知った場合　→ そのまま登校し、学校で指示を待つ。
(ただし、家を出たばかりのときは、すみやかに自宅に戻り、学校からの指示を待つ。)
③ 在校中に発表の場合　→原則として、職員が付き添い集団下校する。
④ 下校中に発表の場合　→すみやかに帰宅する。帰宅後は保護者の管理下に置く。

地震警戒宣言発令の時

① 登校前に警戒宣言発令の場合　→　自宅待機し学校からの指示を待つ。
② 登校中に警戒宣言の発令を知った場合　→ その場から直ちに帰宅する。
(ただし、学校近くまで来ている場合は登校し、学校の指示を待つ。)
③ 在校中に警戒宣言発令の場合　→　職員・保護者が付き添って集団下校する。
④ 下校中に警戒宣言発令の場合　→　すみやかに帰宅する。帰宅後は保護者管理

お　願　い

＊市町村別の警報や注意報発令の情報を、自宅でも確認する手立てを考え実行してください。
＊警報が発令されていない場合でも、各ご家庭で危険だと判断された場合は自宅で待機させてください。その場合、必ず学校へ連絡をください。
＊通学路の道路や橋の決壊、家屋や樹木の倒壊を発見した場合は学校へお知らせください。
＊自宅待機中の学校への問い合わせは、緊急時以外はご遠慮ください。
＊連絡にすぐ対応できるように、電話や告知放送からあまり離れないようにしてください。
＊この紙と「緊急連絡網」は見やすいところに貼っておいてください.